

## 「長崎県福祉保健審議会」委員公募要領

県では、身体及び知的障害児（者）福祉、高齢者福祉保健及び児童福祉等に関する事項を調査審議するため、「長崎県福祉保健審議会」を設置しています。

この審議会のなかで、広く県民の皆様からご提言をいただくため、委員の一部を下記のとおり公募します。

○募集期間 令和6年5月1日（水）～令和6年5月22日（水）まで（当日消印有効）

○募集人数 2名程度

○応募資格 県内に居住されている方で、本人による応募のみを対象とします。

○任 期 令和6年7月1日 ～ 令和9年6月30日まで

○活動内容 長崎県福祉保健審議会に委員として出席し、提言や審議をしていただきます。  
※審議会出席の際は、交通費等（県の規程による）をお支払いします。

○応募方法は、次のとおりです。

「長崎県福祉保健審議会・応募申込書」に必要事項を記入し、下記のテーマによる小論文（800字程度）を添えて、郵送によりお申し込み下さい。小論文の書式は自由です。なお、原稿は返却しませんので、ご了承ください。

テーマ 「地域共生社会の実現に向けて県が果たすべき役割について」

この公募要領・申込書は、「長崎県の審議会」ホームページからダウンロードできます。<https://www.pref.nagasaki.jp/singi/bosyu.php>（長崎県の審議会で検索）

○選 考 小論文による一次選考の後、面接により決定します。  
面接日時については、一次選考された方を対象に後日連絡します。

○応募先 〒850-8570  
長崎市尾上町3-1 長崎県福祉保健部 福祉保健課（企画予算班）  
電話（代表）095-824-1111（内線 4823）  
（直通）095-895-2412